

1 はじめに ～改定にあたって～

- 道では、令和3年3月に第三次「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、長期目標である2050年「**ゼロカーボン北海道**」の実現に向けた取組を開始。
- その後、国の「地球温暖化対策推進法」の改正や、「地球温暖化対策計画」が改定され、温室効果ガス削減目標が「2013年度比46%削減」に見直された。
- このような状況変化を踏まえ、**2030年度の削減目標の見直し**を行うとともに、重点的取組の追加・拡充、また、道民・事業者に分かりやすい計画となるよう身近な補助指標の追加などの改定を実施。

2 本計画の位置付けと期間

- 本計画は、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する上で、2030年までの削減目標やその達成に向けた取組等を示すものであり、「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定。

計画期間 2021年度（令和3年度）から 2030年度（令和12年度）まで



3 削減目標

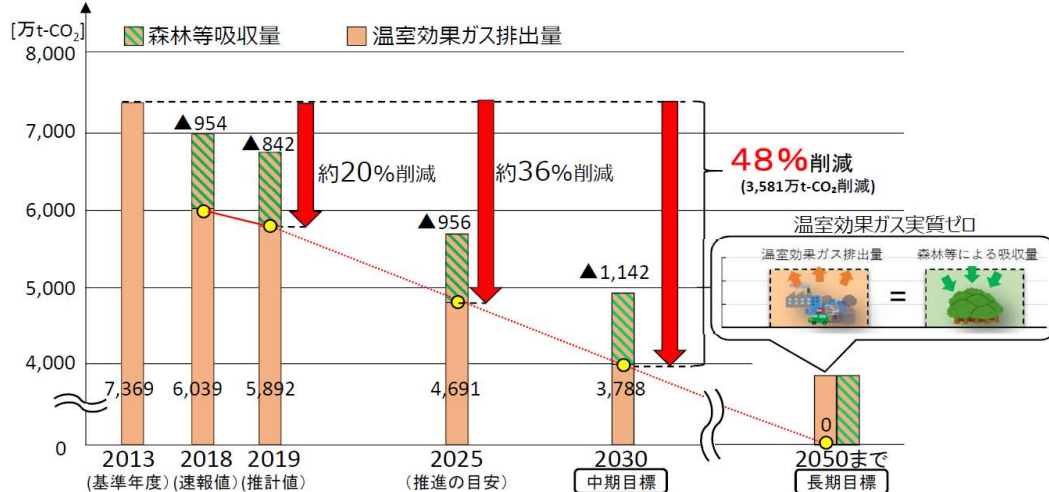
(1) めざす姿（長期目標）

2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする（**ゼロカーボン北海道の実現**）

(2) 中期目標（2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標）

2013年度比で 48%（3,581万t-CO₂）削減

さらに、再生可能エネルギーの道外への移出、ブルーカーボンの検討など本道の強みを活かした取組により国の気候変動対策に貢献。

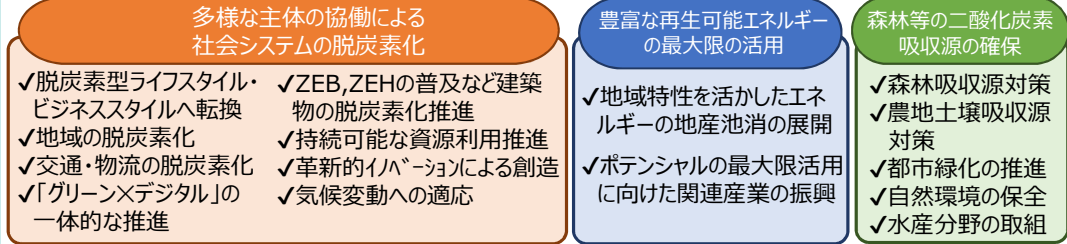


4 温室効果ガス排出抑制等の主な対策・施策

取組の基本的な考え方

- 地域の脱炭素化と経済の活性化、レジリエンス向上の同時達成
- ゼロカーボンに向けた認識の共有、意識の醸成、ライフスタイルや事業活動等の脱炭素社会に向けた自発的転換の促進
- 再生可能エネルギーや森林など本道の豊かな地域資源を最大限活用
- 環境と経済が好循環するグリーン社会の構築

重点的に進める取組



5 2050年のゼロカーボン北海道のイメージ



6 計画の推進体制等

- 幅広い関係者との連携・協働による推進。
幅広い関係団体で構成する「ゼロカーボン北海道推進協議会」や国の「ゼロカーボン北海道タスクフォース」などと連携・協働し、道内の気候変動対策を推進。
- 庁内の推進体制
知事をトップとする「ゼロカーボン北海道推進本部」により施策を総合的かつ計画的に推進。
各振興局に設置したゼロカーボン推進室において地域の実情に応じた取組を機動的かつ積極的に支援。